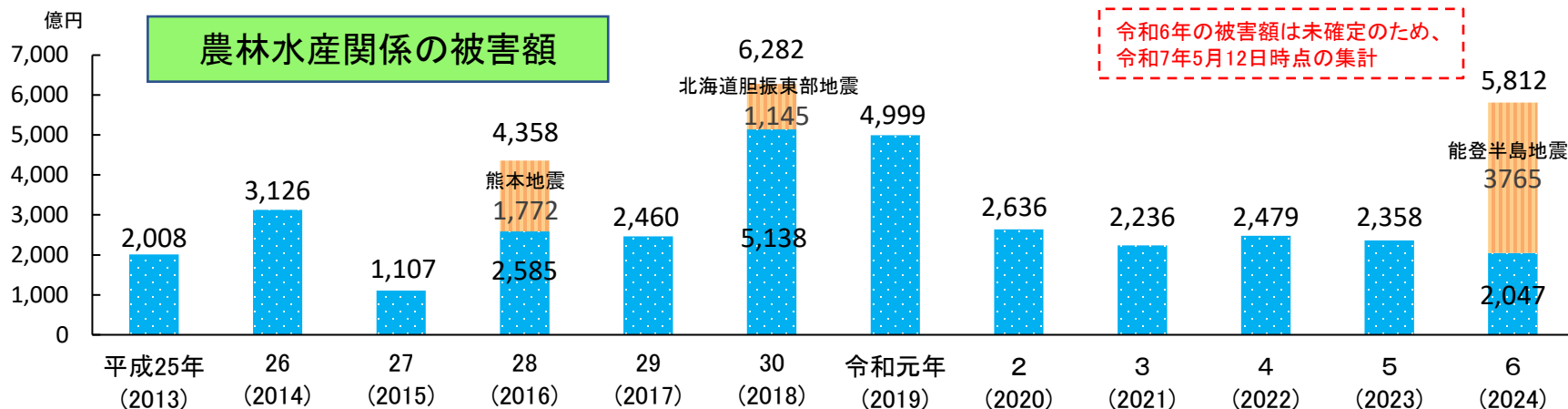


○ 近年、豪雨や台風等の大規模な自然災害が頻発しており、令和元年東日本台風等、令和2年7月豪雨、令和2年から3年までの冬期の大雪、令和6年能登半島地震・豪雨などにより、農林水産業に甚大な被害をもたらしている。



令和元年東日本台風等
(台風第19号等) (R元.10.10～26)

農作物等	404.4億円
農地・農業用施設	2,101.3億円
林野関係	806.7億円
水産関係	134.6億円
合計	3,446.2億円

・ 大型で強い勢力を保ったまま伊豆半島に上陸し、数百kmの範囲で暴風雨が吹き、関東・東北・北陸・東海地方を中心に記録的な大雨。
・ 河川決壊に伴う、農地や果樹園への流出土砂の堆積等が発生。

令和2年7月豪雨
(R2.7.3～31)

農作物等	186.3億円
農地・農業用施設	1,032.5億円
林野関係	970.2億円
水産関係	19.0億円
合計	2,207.9億円

・ 梅雨前線が停滞し、暖かく湿った空気が流れ込み続け、西日本から東日本の広い範囲で大雨となった。
・ 河川の氾濫による農地への土砂流入、農業用機械等の損壊、山腹崩壊、沿岸の流木被害等が発生。

令和2年から3年までの
冬期の大雪 (R2.11～R3.4)

農作物等	229.9億円
林野関係	4.9億円
水産関係	6.5億円
合計	241.3億円

・ 12月の中旬から1月上旬にかけて、日本付近に断続的に強い寒気が流れ込んだ影響で、日本海側を中心に記録的な大雪となった所があった。
・ 農業用ハウスや畜舎等の倒壊、果樹の枝折れ、倒伏等が発生。

令和6年能登半島地震 及び
令和6年9月20日から
の大雨
【令和7年5月12日時点】

農作物等	315.4億円
農地・農業用施設	1866.1億円
林野関係	1132.3億円
水産関係	1078.3億円
合計	4392.3億円

・ 1月1日16時10分、石川県能登地方でM7.6の地震が発生、石川県輪島市や志賀町で震度7を観測。
・ 9月20日から23日にかけて線状降水帯が発生し、元日の地震で被害を受けた地域で記録的な大雨。

- 農林水産省では、被災された農林漁業者の方々が意欲を持って一日も早く経営再建に取り組んでいただけるよう、それぞれの災害の被害状況等を踏まえ、具体的な支援内容について迅速に決定。
- 支援対策公表後、被害が大きい地域で現地説明会を開催するなど、支援対策を加速化。

(1) 支援対策決定までの期間

災害名	発災日	支援対策決定	発災からの期間
令和元年房総半島台風(台風第15号)	令和元年 9月8日～9月9日	令和元年10月1日	22日間
令和元年東日本台風(台風第19号)	令和元年 10月11日～10月14日	令和元年11月7日	24日間
令和2年7月豪雨	令和2年 7月3日～7月31日	令和2年7月30日	22日間※1
令和2年～3年の冬期の大雪	令和2年 12月14日～	令和3年2月2日	43日間※2
令和6年能登半島地震	令和6年 1月1日	令和6年1月25日	24日間

※1 7/3～8にかけて停滞した梅雨前線による大雨被害について、気象庁が9日に「令和2年7月豪雨」と名称を定めたことから、7/9からカウント。

※2 12/14～21にかけて強い冬型の気圧配置が続き、大雪による被害が発生したことから、12/22からカウント。

(2) 支援対策の概要

【能登半島地震に係る支援対策(被災者の生活と生業支援のためのパッケージ:農林水産関係)】(令和6年1月25日決定)

- 災害復旧事業の促進
- 共済金等の早期支払
- 災害関連資金の特例措置
 - 被災農業者等への金融支援(貸付当初5年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等)
- 農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設等の再建・修繕への支援
 - 農業用機械、農業用ハウス・畜舎等の再建・修繕等を支援(国庫補助率:農業用ハウス:共済金の国費相当額と合わせて1/2、農業用機械・畜舎等:1/2)
 - 共同利用施設や卸売市場等の再建・修繕等を支援
- 営農再開に向けた支援
 - 水稻作継続、他作物への作付転換のための種子・種苗の確保、農業用ハウス資材の導入、農作業委託、集出荷施設等の簡易補修等を支援(国庫補助率1/2等)
 - 被害果樹の植替えや、これにより生ずる未収益期間に要する経費を支援(国庫補助率1/2等)
 - 畜舎等の簡易な補改修、繁殖用の牛・豚の再導入を支援(国庫補助率1/2)
 - 畜産用の発電機や揚水ポンプの借上げ、乳房炎治療、飼料の緊急運搬等を支援(国庫補助率1/2等)等
- 被災農業法人等の雇用の維持のための支援
 - 被災農家等の柔軟な雇用による人手や就業の場の確保、技術研修等の実施を支援(最大120万円/年)
- 農地・農業用施設等の早期復旧等の支援
- 林野関係被害に対する支援
 - 山地災害発生の危険性が高い荒廃地における治山対策・森林整備を支援(国庫補助率1/2等)
 - 被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等を支援(国庫補助率1/2)等
- 水産関係被害に対する支援
 - 漁業者等による漁場の復旧の取組を支援(定額)
 - 漁船・漁具、養殖施設の復旧に向けた取組や、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の水産業共同利用施設の復旧、加工原料の確保に向けた取組等を支援(国庫補助率1/2等)等
- 食品事業者に対する支援
- 災害廃棄物処理事業の周知
- 地方財政措置による支援

- 令和6年能登半島地震・豪雨において、農林水産省では地震災害及び豪雨被害に対して同様の支援を措置。被災農地、山腹崩壊地、漁港等は地元調整を進め、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。豪雨により農地約400haが被災したが、このうち約170haで復旧が完了。令和7年は約2,000haの水田で作付け見込み。製材工場等49施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、順次操業が再開。
- 相談窓口における伴走支援による地震・豪雨に係る支援策の活用促進、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・1月の地震により、農地や水路、ため池などの農業用施設、農業用機械・ハウス、畜舎などに甚大な被害。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、収穫期(9月)の豪雨により約400haの農地で土砂・流木等が堆積。



農地に生じた大きな段差 (1月の地震) ため池の被害 (1月の地震) 農地への土砂・流木の流入 (9月の豪雨)

- ・地震と豪雨により輪島市や珠州市などで多数の山腹崩壊が発生し、林地や治山・林道施設等に甚大な被害。



山腹崩壊 (1月の地震)

- ・また、製材工場等61施設において建屋倒壊・浸水等の被害。

- ・地震により、漁港、共同利用施設(荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等)の被害、漂流堆積物による漁場の被害等が発生。隆起した港では座礁や損傷により移動できない漁船が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。



鹿磯(かいそ)漁港の地盤隆起

- ・特に、石川県の輪島市珠州市等の外浦地域を中心に最大4m程度の地盤隆起による被害が発生。

(成果 (令和7年7月時点))

- ・豪雨により約400haの農地に土砂や流木が堆積したが、このうち今春の作付けを目指していた農地約170haについては、予定通り復旧が完了。
- ・令和7年は約2,000haの水田で作付け見込み。

【奥能登4市町における水田の令和7年作付け状況】

令和5年の水稲作付面積：約2,800ha



- ・大規模な山腹崩壊10箇所を国直轄で復旧に着手。令和7年5月末までに全箇所応急対策を完了し、本復旧工事に着手。



山腹崩壊の応急対策完了 (大型土のう設置)

- ・復旧支援により製材工場等49施設で営業再開。

- ・石川県の北部6市町では、施設が復旧するとともに、海女漁、刺し網漁、底びき網漁(ずわいがに漁を含む)等が再開し、漁獲も順調に回復。
- ・輪島港の復旧に伴い、舢倉(へぐら)島周辺での海女によるサザエ・アワビ漁が令和7年7月より再開。



海女漁の水揚げ

- ・地盤隆起のない地域では、順次本復旧に着手。
- ・地盤隆起等による甚大な被害を受けた外浦地域の16漁港のうち、優先的に機能回復を図る漁港等11港は仮復旧により陸揚げ機能を回復し、本復旧に向けた調査・設計に着手。



仮復旧工事で水揚げが可能となった鹿磯漁港

(今後の課題と対応方針)

- ・現地に設置した相談窓口において、国、県等が連携して伴走支援を行い、支援策の活用を促進。



相談窓口での伴走支援

- ・奥能登地域では、引き続き、国、県、市町及びJAが一体となって、円滑な復旧工事に向けて調整を進める。特に、不作付け地のうち約200haについては、令和8年の営農再開を目指す。



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・復旧工事を行う建設業者の確保について、業界団体に引き続き要請。

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う建設業者の確保について、業界団体に要請。

- ・県、市町、地元との調整を進め、山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す。



製材工場の復旧・再開

- ・再開を望むすべての製材工場等で営業再開できるよう、支援を継続。

- ・引き続き、漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む。



修復した荷さばき施設

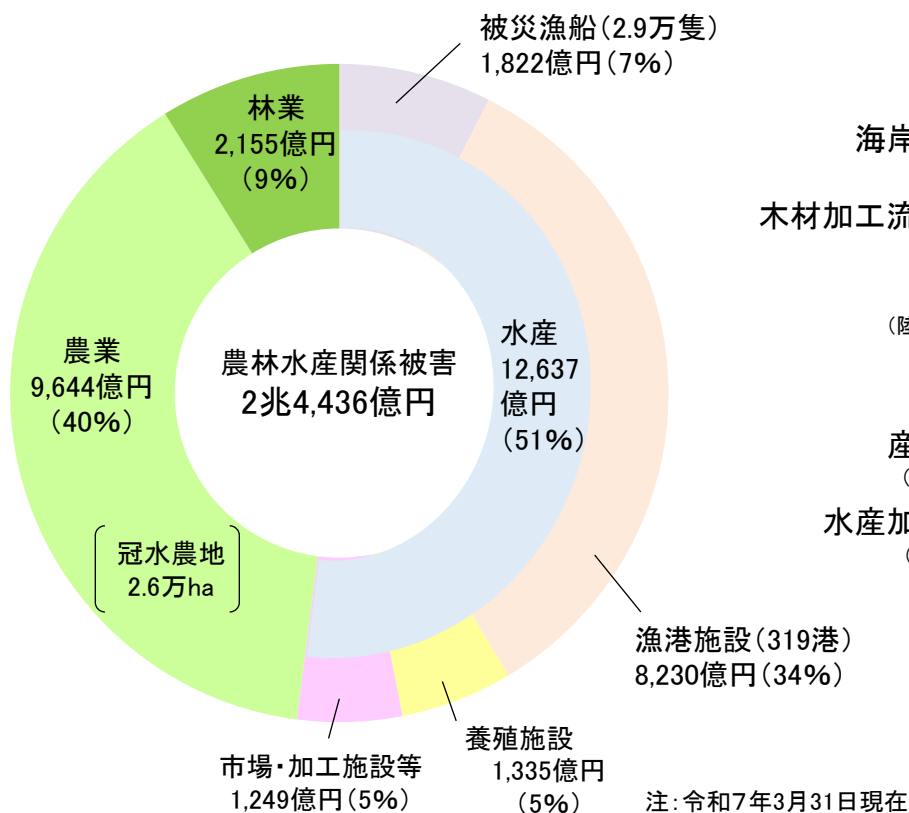
- ・現地支援拠点(穴水町)を活用し、県や漁協等との連絡調整等を継続。

- ・地盤隆起のない地域の漁港について、今後、本復旧工事に着手後概ね3年間で復旧工事の完了を目指す。

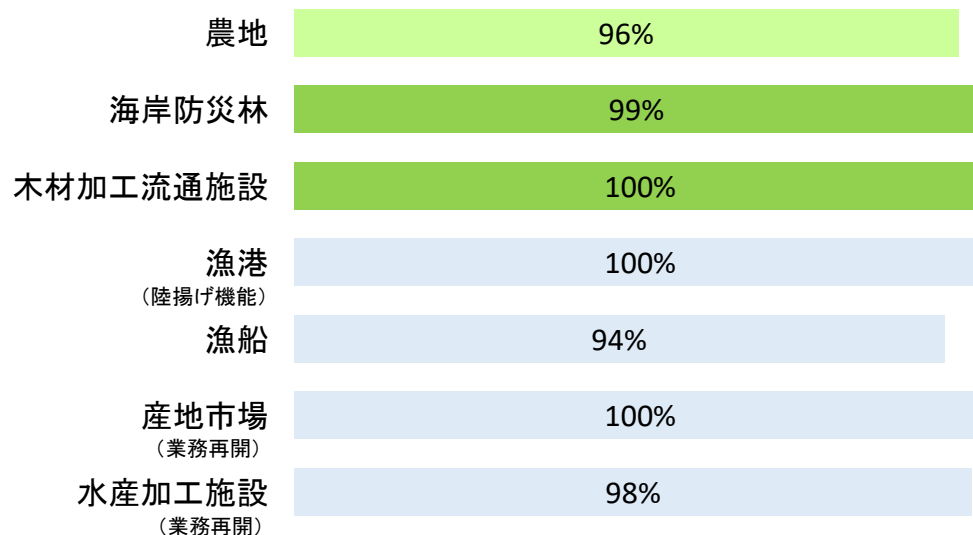
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の仮復旧した11漁港について、本復旧工事に順次着手。5漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中。

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災における農林水産関係被害額は、農業9,644億円、林業2,155億円、水産1兆2,637億円の合計2兆4,436億円。
- 東日本大震災の発災から14年が経過し、地震・津波被災地域においては、農地、漁港等インフラについて、復旧はおおむね完了している。

○農林水産関係の被害



○農林水産業の復旧状況



注:

- 1 水産加工施設は令和5年12月末現在、漁港は令和4年3月末現在、その他は令和4年1月末現在。
- 2 農地は、農地転用が行われたもの(見込みを含む)を除いた津波被災農地19,640haに対するもの(岩手県100%、宮城県100%、福島県84%)。
- 3 海岸防災林は、復旧を要する164kmに対するもの(福島県4kmを除き完了)。
- 4 木材加工流通施設は、再開を希望する41箇所に対するもの。
- 5 漁港は、被災した319漁港に対するもの。
- 6 漁船は、復旧を目指す20,000隻に対するもの。
- 7 産地市場は、被災3県で被災した34施設に対するもの。岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設全てが再開。
- 8 水産加工施設は、被災3県で再開を希望する767施設に対するもの。